

地域密着型サービス自己評価票

- 指定小規模多機能型居宅介護
(指定介護予防小規模多機能型居宅介護)
- 指定認知症対応型共同生活介護
(指定介護予防認知症対応型共同生活介護)

(よりよい事業所を目指して・・・)

記入年月日	平成19年10月31日
事業所名	グループホームもくせいの家(ぎんもくせい)
事業所番号	2375700792
記入者名	職名 管理者 氏名 深見重夫
連絡先電話番号	0562-84-3170

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念を定めている。入り口に掲示している。	○	理念を言葉としては理解しているが内容まで十分に理解していない職員がいるので、確認のための取り組みを行っていききたい。
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入り口に理念を掲示している。理念をふまえた内容を職員会等で話している。		
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	管理者が認知症サポーター養成講座・ヘルパー2級講座・介護福祉士専門学校の講師を勤め理念の理解に努めている。		
2. 地域との支えあい				
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	隣近所に住んでいる方が少ないため、行にくい環境がある。隣接老人保健施設やデイサービスには行き来しやすい環境に有り、日常的なお付き合いをしている。	○	隣近所の宅地開発が進んでいるため、その状況に合わせて積極的に行っていききたい。
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣近所のスーパー等へ買い物に行くことや隣近所の食堂等に食事に行っている。隣近所の行事(夏祭・秋祭り)に参加している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	管理者が認知症サポーター養成講座・ヘルパー2級講座・介護福祉士専門学校の講師を勤め理念の理解に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価を実施する意義を理解している。毎回、職員からの自己評価に基づき、職員個々の理解を把握し、今後の指導に役立てている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で評価結果を報告し、話し合いを行っている。具体的には、「ホームと地域との交流について」ご意見をいただき、地域の夏祭に参加することができた。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、認定審査会の委員であり、2週間に1回程度は役所に出向いており、必要な情報交換を行っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人内に権利擁護委員会がある。また、事業部内にも権利擁護委員会が設置されている。委員会を中心に様々なアンケートや研修を行っている。運営推進会議においても、成年後見制度について理解を深める取り組みを行った。しかし、個々の職員の理解は、不十分な点があることが今回の自己評価でわかった。	○	事業部内の研修はすでに行われている。グループホームの職員にもさらに意欲的に参加するよう勧めると共に、職員会を利用したワンポイント勉強会を行っていきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について、事業部内の研修で取り上げられている。しかし、個々の職員の理解は、不十分な点があることが今回の自己評価でわかった。	○	事業部内の研修はすでに行われている。グループホームの職員にもさらに意欲的に参加するよう勧めると共に、職員会を利用したワンポイント勉強会を行っていきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が、契約の際の説明を行っている。契約内容の重要な部分や法制度の改定部分は、その都度家族会等で説明させていただいている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、なかなか活用されていないのが実情である。その都度、寄せられた要望等には、誠実にお応えさせていただき、日々の運営に生かしている。法人の第三者委員を紹介することも準備されている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の方の健康状態、事故内容等はその都度ご家族に報告している。ユニットごとの家族会(毎月1回開催)や両ユニット合同の家族会(4カ月に1回開催)において、金銭管理や、職員の異動等の報告を行っている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、なかなか活用されていないのが実情である。その都度、寄せられた要望等には、誠実にお応えさせていただき、日々の運営に生かしている。法人の第三者委員を紹介することも準備されている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回全員の職員が出席する会議に管理者が出席し、職員の意見や提案を聞いている。重要案件は、管理職と両ホーム長が出席する主任会議で検討している。日々の状況は、管理者が出勤時にホームを周り、職員からの意見を聞くように努めている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の状況の変化に合わせて、勤務を行ったり、両ユニット間で勤務する職員の調整を行っている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	あらかじめ退職が予定されている場合は、数カ月前から異動や補充のための態勢をとり、影響が少ないよう工夫している。近年、介護職の募集を行ってもなかなか集まらず、適時の補充が難しい状況にある。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業部内に、研修委員会が設置されており、毎月1回定期開催されている。年に1回の研究発表会にも、演題を提出し参加している。愛知県GH連絡協議会の研修会にも、毎回順番に出席している。法人には、資格取得を支援する仕組みがあり、活用されている。	○ 毎月行われている研修会へのグループホーム職員の参加をさらに積極的に行うよう働きかける。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年度は、近隣のグループホームとの職員・入居者との交流の機会を設けていたが現在途絶えている。	○ 今後、他の事業所との交流を図り、意見交換や情報交換ができるよう努めていきたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人内に、精神科の医師による保健相談の仕組みがあり、必要に応じて利用できる。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	毎年1回定期的に、自己評価、上司による評価を行い、それに基づき各職員にフィードバック面接を行っている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用前に本人に数回お会いして、要望や状況等を伺う面接を行っている。可能であれば、ホームに来ていただき、ホームの雰囲気を知っていただき、利用していただくように努めている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用前に家族に数回お会いして、要望や状況等を伺う面接を行っている。可能であれば、ホームに来ていただき、ホームの雰囲気を知っていただき、利用していただくように努めている。また、在宅での状況を伺うために、家庭訪問にも努めている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者が、相談窓口になり、本人と家族に適したサービスを紹介するよう努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に本人と家族に数回お会いして、要望や状況等を伺う面接を行っている。可能であれば、ホームに来ていただき、ホームの雰囲気を知っていただき、利用していただくように努めている。また、在宅での状況を伺うために、家庭訪問にも努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の困っている部分は支援していくよう努めている。職員は、人生の先輩である利用者から学ぶことも多く、思いや関心を寄せながら、共に支えあう関係を築いている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族を本人を支えるための大事なパートナーとしてとらえ、行事を共に楽しんだり、課題について相談し合ったりしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ホームごとに、月に1回の家族会を行い気軽のホームに来ていただけるきっかけづくりをしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	月命日に、自宅へ行かれる方や住み慣れた地域のスーパー等で買い物をするなど工夫をこらしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	月に2回の外出(喫茶・カラオケ・外出・買い物等)を行い、気分転換を図り、ホームの中だけに閉じこもらず、利用者同士の関わりを大切にしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	必要に応じて、相談を受けたり、訪問をおこないフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の望む暮らしができるように話し合いをして、本人の意向に沿った支援をするように努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報、ご家族からの情報を職員が共有している。本人の得意なことや、料理や手芸を生活の中に取り入れるように努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの心身の状態を常に観察し、一人ひとりにあった一日が過ごせるように努めている。ケース会議を月に一回行い、生活の様子を職員間で話し合い、課題を検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の希望をよく聞いて、本人の健康状態を考え、職員と家族で話し合い、自立支援に繋がる介護計画を作るよう努めている。	○	本人・家族の意見をさらにお聞きする工夫をしていきたい。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には、3カ月に一度のペースで見直しを行っている。変化が生じた場合は、本人・家族に相談した上で、計画を変更している。月に一回のケア会議を行い、継続したモニタリングを行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活、健康の状況を毎日記録している。毎日の申し送りにより、伝達している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医や隣接老健の医師への相談を随時行い健康管理に努めている。隣接のデイサービスにご家族が通ってみえる場合もあり、交流がもてるよう配慮している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	必要性に応じて、ボランティアに依頼している。近隣の施設に体操に行く場合もある。年に1回消防署立ち会いのもとに、避難訓練を行っている。民生委員に運営推進会議のメンバーになっていただいている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、検討している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センター職員に運営推進会議に出席していただき、その都度、権利擁護の考え方や総合的なマネジメントの方法を共に学んでいる。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望に基づき、かかりつけ医との関係が維持できるよう必要に応じて支援している。適切な医療を受けていただけるよう、家族の了解の上で施設側からかかりつけ医に直接お問い合わせする事も行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	国立長寿医療センターがあるため、連絡を取りやすい環境にある。必要に応じて、専門の医師に相談している。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	職員である看護師が日常の健康管理について支援している。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	主に、管理者・ホーム長が、入院時の状況を把握し退院に向けた支援を行っている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事前に重度化した場合の方針を家族に伝え、方針の共有を図っている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人・家族・かかりつけ医と施設側が、個々の状況に応じてどこまで対応できるか、話し合いながら支援している。		
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	家族やケアマネジャーに情報を伝え、できるだけスムーズな移行が出来るように努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりを尊重し、利用者のペースでゆっくとさりげない援助や見守りを行っている。個人情報は、職員室のロッカーに保管している。個人情報が入った資料の廃棄はシュレッダーにかけている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の思いを聞き出し、できるだけその思いに沿った支援をするように努めている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のおおまかな生活パターンはできている。食事の時間や食べる場所が他の利用者の方と異なっても、できるだけ希望に添うよう支援している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	その人に合ったおしゃれができるよう、家族に相談しながら行っている。理容は月に1回業者の訪問を受ける体制をとっているが、本人の希望で本人が望む店に行く方もみえる。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の基本的な好き嫌い等は把握できている。食べたいものをお聞きしてメニューを決めることも行っている。できる範囲で、準備や片づけを行っていただいている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の状況、体調を勘案した上で、本人の好むものを楽しんでいただいている。全員でいただくおやつや行事食にも工夫をこらしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンのチェックを行い、さりげなく誘導している。	○	排泄パターンだけでなく、排泄日誌への記録により、膀胱機能をチェックした方がよい方もみえる。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	現在は、入浴時間が決まっており、その中で個人の希望や全体のバランスを調整しながら、順番を決めさせていただいている。日曜日以外の時間にほとんどの方が、入浴されている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	自分の習慣に合わせて、休息をとっている。時に、昼夜逆転する方もみえる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	外出、外食、ホール内のイベントなどを開き楽しんでいただく工夫をしている。得意なことや好きなことができるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	こづかいの管理をすべてしている方や買い物ときだけお金を持つ方など、その方の力に応じて、金銭管理をさせていただいている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、散歩にできることを促すなどして、外に出かけられるよう支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別の希望がある場合は、個別外出のしくみを利用して行っていただくよう努めている。家族に希望を伝えて、叶えていただくよう依頼する場合もある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をされる方は、2名のみである。手紙のやりとりの支援は不十分である。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族の方は、気軽に来ていただいているようおはなしをさせていただいたり、来設時には、さりげなく職員から話しかけるよう努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業部内の権利養護委員会が、アンケートをとるなどして、その必要性を啓蒙している。しかし、すべての職員が正確な知識として理解しているというには不十分な点がある。	○	初任者研修では、身体拘束をしないケアの研修が行われているが、グループホームの独自の研修の必要性を感じるので、行っていきたい。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室は、基本的に本人が希望しない限り施錠を行っていない。日中は玄関の鍵をかけていない。玄関の扉が開くと、チャイムが鳴る仕組みになっている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	本人に不快感を与えないよう、昼夜の安全確認に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	刃物、マッチ・ライター、タバコ、薬品類は、状況に応じて、時間を区切って物品管理してある場所の施錠をしたり、鍵のかかるロッカーに保管している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒の危険性のある方には、センサーマットを利用する。事故が起きた場合は、事故報告書に記載し、事故を防ぐ対策を検討している。毎月1回自主防災訓練を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	繰り返し救急救命講習を受講している。緊急時の対応マニュアルが設置されており、必要に応じてホーム長・管理者に連絡を取るしくみになっている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月1回自主防災訓練を行っている。近隣施設の応援を得られるよう仕組みづくりを実行している。年に1回消防署立ち会いのもとに、防災訓練を行っている。食料・水を備蓄している。	○	近隣の地区住民との協力体制は不十分であるため、検討していきたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	転倒や事故が起きた際は、家族に連絡している。その連絡によって、日常のリスクについて認識していただくよう努めている。大きな状態の変化がある場合には、家族の方と職員が話し合い対応策を件としている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	定期的なバイタルチェックは週に一度行っている。状態に変化が見られる方は、その都度バイタルチェックを行っている。記録をとり、申し送りによって情報共有を行っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法、服薬内容の変化がわかるように、服薬専用のファイルを作成している。職員が手渡しで薬をお渡しし、確実に飲んでいただくよう確認している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	水分を適正量飲んでいただき、食物繊維の多い食べ物をとっていただく様心がけている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	必要に応じて、支援している。歯科医に定期的を受診することができる体制もとられている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一週間ずつ作成される献立により、できるだけバランスのいい食生活を送っていただける様努めている。利用者の食べ物の嗜好は概ね把握されており、その点を加味した内容となっている。食事摂取量、水分摂取量の把握が必要な方は、毎日チェックする態勢に切り換えて対応している。	
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人・事業部内の感染対策委員の主導のもとに、感染対策マニュアルが作成されている。日々の手洗いを励行している。全利用者・全職員のインフルエンザの予防接種を行っている。ペーパータオルを使用している。	
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒予防のためのマニュアルに沿って、調理終了後、布巾の煮沸消毒、台ふきのハイター消毒、まな板と包丁のアルコール消毒、必要に応じて日光消毒等を行っている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	手作りの看板を配置している。季節の草花が利用者・家族・職員や訪れる人に安らぎを与えている。安全面を配慮して、塀が設けられている。そのため、親しみにくいという意見があり、塀に植物を絡ませる等の工夫をした。	
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	バリアフリーで、広い玄関やリビングには季節感を取り入れた飾りつけがなされている。高く広いホールには、明るい日差しが差し込むように工夫されている。畳コーナーや所々に腰掛けスペースが有り、居心地よく過ごせるように工夫されている。	
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広いホールはいくつかに分かれ、テレビ前、ソファーとテーブル、畳コーナー、食卓スペース等自由に過ごしていただけるよう配置されている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室と洋室がある。仏壇、写真、タンス、時計、飾り物など本人が使い慣れたものを持ってきていただくよう本人・家族にはお話ししている。転倒防止のために、家具・ベッドの配置を職員が提案させていただく場合もある。	○	写真や本人のお気に入りや飾られていない居室もあるので、本人・家族と相談の上、その人らしい空間が整えられるよう工夫していきたい。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	温度調節をこまめに行っている。職員の感覚の寒暖ではなく、利用者の感覚を大切にしていきたい。定期的な換気に努めている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体機能に合わせて、その都度手すりを設置したり、家具の配置を変えたり、福祉用具を整えている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者の能力に合わせて、居室の場所がわかるように工夫している。手を出しすぎず、さりげなく支援するよう心がけている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	広い畑と散歩道があり、四季それぞれ楽しめるよう工夫されている。テラスも広々としており、夏は瓢箪の棚を作って、日陰にすると共に成長を楽しめた。		

V. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

母体法人は昭和40年に障害者施設として開設し、平成8年高齢者施設を開設した。同敷地内に隣接するグループホームもくせいの家は開設して6年目を迎える。周囲は広い庭になっており、職員の努力で畑の開墾や多くの花も植えられている。行方不明の危険を減らすため白いラティス様の柵を周囲にめぐらしていることについて職員間でも様々な意見も出ているため、植物を絡ませる等の工夫をした。職員は20代から60代と幅広くそれぞれの役割で入居者に関わっている。職員に対する研修はよく取組み、職員も他のホームへ研修に行きたいと積極的である。法人内には各種委員会があり事業種別を超えた活動も活発で、一つの事業種に閉じこもらないよう視野を広げる役割も果たしている。入居者の重度化は、避けられないが、母体の老人保健施設が重度化対応の施設であることから、それぞれの施設に特性や役割があり、重度化や看取りの場所については法人としての検討課題としている。周囲に住宅が少なく地域住民との連携をとりにくい環境にある。最近、近隣の宅地造成が進み、地域住民との連携を深められる可能性が広がってきた。